

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|--|--|---|-------|------------------|--|
| | | 整理番号 | 250 | | |
| 1 | 事務事業名 | 庁舎維持管理事業 | | 担当 | 部課係(担当) 消防本部総務課庶務係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 9 款 1 項 1 目 |
| 第 3 章 | 快適な生活環境の創出 | 消防組織法 | | ◎ 庁舎維持管理事業 | |
| 第 4 節 | 安心して暮らせるまちづくり | | | 5 | 事業期間 年度から 年度まで |
| 第 1 項 | 消防・救急体制 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | | | | 7 | 国県補助 |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | | 9 | 総合戦略への掲載 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 消防庁舎の機能を | | 維持する。 | |
| | 方法 | ○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | |
| | 10 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 防災拠点である各署所（消防本部庁舎、東分署、南分署、桐生みどり消防署、大間々新里分署、黒保根東分署）について、消防機能が維持できるように庁舎管理を実施した。 主な内容は、庁舎や設備の故障に係る建物維持修繕や、長寿命化を目的とした予防保全を実施したほか、非常用発電設備、電気工作物、エレベーター、浄化槽については、専門業者への委託により法定点検等を実施し維持管理を行った。 | | | | |
| 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | |
| 法定点検・保守委託 | | 業務ごとに仕様書を作成し、契約手続等を行っている。 | | | |
| 各所改修工事 | | 工事が必要な箇所について、市建築住宅課に工事依頼している。 | | | |
| 建物維持修繕 | | 修繕が必要な箇所について、優先順位を決め消防機能維持に支障があるものから実施している。 | | | |
| 光熱水費等の支出 | | 全ての庁舎について、光熱水費や電話料金の支払いを行っている。 | | | |

II 事業実績(DO)

| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
|-------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------|----------------|----------|---------|------------|--------|-------|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 24,015 | | 22,920 | | 22,849 | | |
| | 人件費 | 千円 | 3,600 | | 3,600 | | 3,600 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 0.5 | 3,600 | 0.5 | 3,600 | 0.5 | 3,600 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | | | | | | |
| | | 総コスト | 千円 | 27,615 | | 26,520 | | 26,449 | |
| | 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 248 | | 238 | | 238 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | | | | | | |
| | 起債 | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | | | | | |
| | その他特財 | 千円 | | | 7,655 | | 8,209 | | |
| | 一般財源 | 千円 | 27,615 | | 18,865 | | 18,240 | | |
| 2 | 活動指標 | 消防施設の機能維持（常備消防施設の延面積） | 目標値 | m ² | 6,821 | 6,821 | 6,821 | 6,821 | |
| | | | 実績値 | m ² | 6,821 | 6,821 | 6,821 | 6,821 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 3 | 成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載） | 防災拠点としての庁舎機能を維持できる日数 | 目標値 | 日 | 365 | 365 | 365 | 365 | |
| | | | 実績値 | 日 | 365 | 365 | 365 | 365 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 3 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 94 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">現状のまま維持</div> 各署所について、老朽化に伴う修繕が増加傾向にあることから、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な改修や予防保全を図る必要がある。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">執行方法等の工夫・見直し</div> 修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 また、施設を改修する際は、女性消防士の採用も常に念頭に置きながら実施されたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

| 4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。 | |
|---|---|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | 法定点検を定期的実施しているため、庁舎や設備を適切に管理出来ており、また優先順位を決めた修繕を行うことで庁舎機能についても重大な欠陥がなく維持できた。 |
| 費用対効果 | 予防保全を目的とした修繕や、法定点検等による各設備の定期点検を実施することで、大規模修繕が発生することを未然に防止することができ、将来の建物維持修繕費の抑制が図れる。 |
| 事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等) | 事業の将来への見通しについては、防災拠点としての機能を維持するために公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な改修や予防保全を行っていく必要がある。 事業推進に当たった課題等については、各署所とも老朽化が進んでいることから、各庁舎及び設備について修繕箇所が増加が見込まれているため、予防保全の実施や優先順位を決めた修繕を行って行く必要がある。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。 | 他の自治体(前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市)についても、エレベーター、電気工作物、浄化槽など法定点検が必要なものについては、本市同様に業者へ委託し実施している。 また、庁舎の修繕については、本市同様に修繕が必要な箇所を把握し、庁舎機能維持に支障が出ないよう優先順位を決めて実施している。 |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | |

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|---|--------------------|--|--|-------------------------------|-----------------------------------|
| | | 整理番号 | | 251 | |
| 1 | 事務事業名 | 消防事業 | | 担当 | 部課係(担当) 消防本部警防課警防救助係・救急指導係・総務課庶務係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | | 4 予算科目 | 9 款 1 項 1 目 |
| 第 | 章 | 快適な生活環境の創出 | | ◎ 消防事業 | |
| 第 | 節 | 安心して暮らせるまちづくり | | 5 事業期間 | 年度から 年度まで |
| 第 | 項 | 消防・救急体制 | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | | 消防体制の充実・強化 | | 7 国県補助 | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | (有) ・ 無 | | 9 総合戦略への掲載 | 有 ・ (無) |
| 10 | 事業概要 | 目的 | | 誰・何を(対象) どのような状態にしたいか(意図) | |
| | | 車両、資機材の維持管理及び職員の資質向上を図り | | 市民の生命、身体、財産を火災及び各種災害から保護する。 | |
| | | 方法 | | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他 () | |
| | | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容(30年度実施した内容を必ず記載) | | | |
| 消防職員が、各種災害現場で適切に活動するために必要な常備消防車両等57台及び消防資機材について、各種法定点検や修繕を実施し、それらの機能維持を図った。また、消防体制の充実・強化を図るために、消防職員の資質及び能力向上が必要であることから、消防学校や消防大学のほか各種研修に派遣して専門的な知識を習得させるとともに、部内での教育訓練や各種災害に対応するための実践訓練を行った。 | | | | | |
| 11 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載) | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | |
| 常備車両及び資機材等の点検修繕 | | 火災及び各種災害現場に出動する車両及び資機材等の各種法定点検や修繕に関する管理業務を行っている。また、軽微な故障の修繕や部品交換などの業務を行っている。 | | | |
| 各種研修及び講習への職員派遣 | | 各種研修及び講習に職員を派遣するため、人選及び派遣手続きの業務を行っている。 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------|--------|----------|---------|----------|---------|------------|--------|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度(実績) | | 30年度(実績) | | 令和元年度(見込み) | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 26,086 | | 28,608 | | 28,211 | |
| | 人件費 | | 千円 | 13,680 | | 18,000 | | 20,880 | |
| | 内訳 | 職員 | 人 千円 | 1.9人 | 13,680 | 2.5人 | 18000 | 2.9人 | 20,880 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 千円 | | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 39,766 | | 46,608 | | 49,091 | |
| 市民1人あたり(H31.3.31時点) | | 円 | 357 | | 419 | | 441 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費) | | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | 9,463 | | 10,022 | | 10,114 | |
| 一般財源 | | 千円 | 30,303 | | 36,586 | | 38,977 | | |
| 2 | 活動指標 | 常備消防車両台数(二輪車含む)の車検・点検台数 | 目標値 | 台 | 57 | 57 | 57 | 57 | 57 |
| | | | 実績値 | 台 | 57 | 57 | 57 | 57 | 57 |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 常備消防車両台数(二輪車含む)の車検・点検台数 | 目標値 | 台 | 57 | 57 | 57 | 57 | 57 |
| | | | 実績値 | 台 | 57 | 57 | 57 | 57 | 57 |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|------|
| 事務事業名 | 消防事業 |
|-------|------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|--|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 96 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 大規模化する風水害及び地震災害に加え、頻発するテロ災害から市民の生命、身体、財産を守るために、災害時の初動対応において重要な役割を担う消防体制の充実・強化を図ることは、市民が安心して暮らせるまちづくりのために必須であると考えられ、今後も本事業を継続維持していく必要がある。 |

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|---|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 機材の安全確認及び職員の能力向上は、市民の安全強化を図るため。継続して実施されたい。 |

| | | |
|------|-------------------------------------|-----------|
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | <p>平成30年は、火災52件、救急7,730件で、火災出動延べ245台、救急出動延べ7,730台のほか、救助及び警戒等の事案にも出動した。</p> <p>本事業により、消防車両及び各種資機材の維持管理や整備を行い、365日24時間体制で災害出動に備えた結果、発生した災害に適切に対応することができた。</p> <p>また、職員への各種研修及び訓練を行ったことにより、職員の資質及び能力が向上し、適切な現場活動に結びついた。加えて、現場活動中に負傷した職員もなく、安全管理教育の効果も確認できた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|--------------|-------------|------|------|-----|-----|--------|-----|----------|-----------|--------------|------|----------|----------|------------|------|------|------|---------|
| 費用対効果 | <p>消防車両及び各種資機材については、定期点検や予防保全を目的とした修繕を行うなどの適切な維持管理を行い、長寿命化を図ることで、長期的な視野で維持管理費の圧縮を図っている。</p> <p>消防は、365日24時間体制で市民の生命、身体、財産を守るために、多種多様な災害に出動し、車両や資機材にかかる負荷が高いが、故障等もなく適切な活動を行うことができた。</p> <p>また、研修機関への職員派遣には、一定の費用を要するが、安全管理教育や活動訓練成果が現場活動に反映され、隊員の負傷による消防力の低下を抑制するとともに、活動効率の向上による作業時間の圧縮が図れた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等) | <p>近年、大規模化する風水害及び地震災害に加え、テロ災害が頻発していることから、限られた消防力の中で、365日24時間体制で市民の生命、身体、財産を守るためには、現在保有する車両や各種資機材の適切かつ計画的な維持管理に加え、職員の資質及び能力の向上を図る研修を継続的に実施し、活動効率の向上が必要であると考えられる。</p> <p>車両及び各種資機材は、定期点検や予防保全を目的とした修繕による長寿命化にも限界があり、更新も視野に入れた適切な維持管理を行うとともに、職員研修や訓練についても継続的に実施していく必要がある。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。 | <p>県内消防本部及び隣接消防本部においても同様の事業を実施している。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【平成30年火災概況】</th> <th>【平成29年火災概況】</th> <th>【比較】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災件数</td> <td>52件</td> <td>57件</td> <td>5件(減少)</td> </tr> <tr> <td>損害額</td> <td>50,738千円</td> <td>125,703千円</td> <td>74,964千円(減少)</td> </tr> <tr> <td>焼損面積</td> <td>2,325.5㎡</td> <td>2,032.6㎡</td> <td>292.9㎡(増加)</td> </tr> <tr> <td>出動台数</td> <td>245台</td> <td>278台</td> <td>33台(減少)</td> </tr> </tbody> </table> | | 【平成30年火災概況】 | 【平成29年火災概況】 | 【比較】 | 火災件数 | 52件 | 57件 | 5件(減少) | 損害額 | 50,738千円 | 125,703千円 | 74,964千円(減少) | 焼損面積 | 2,325.5㎡ | 2,032.6㎡ | 292.9㎡(増加) | 出動台数 | 245台 | 278台 | 33台(減少) |
| | 【平成30年火災概況】 | 【平成29年火災概況】 | 【比較】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 火災件数 | 52件 | 57件 | 5件(減少) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 損害額 | 50,738千円 | 125,703千円 | 74,964千円(減少) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 焼損面積 | 2,325.5㎡ | 2,032.6㎡ | 292.9㎡(増加) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出動台数 | 245台 | 278台 | 33台(減少) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | |
|--|---|--|------------|------------------|--------|--------|
| | | 整理番号 | 252 | | | |
| 1 | 事務事業名 | 救急事業 | 担当 | 消防本部警防課救急指導係 | | |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | 4 予算科目 | 9 款 | 1 項 | |
| 第3章 | 快適な生活環境の創出 | | ◎ | 救急事業 | | |
| 第4節 | 安心して暮らせるまちづくり | | 5 事業期間 | 年度から | 年度まで | |
| 第1項 | 消防・救急体制 | | 6 事務分類 | 法定受託事務 | ○ 自治事務 | |
| 将来計画 | | | 7 国県補助 | | | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | (有)・無 | 9 総合戦略への掲載 | (有)・無 | | |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | | |
| | | 被災者・傷病者 | | 生命及び身体を保護する | | |
| | 方法 | 直接実施 | 委託・指定管理 | 補助金 | 貸付 | その他（ ） |
| | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | | |
| 1市民からの救急要請に応えられるよう救急医療体制の充実の強化を図った。 平成30年救急出動件数7,730件（前年比147件の増大）平成30年救急搬送者数7,047人（前年比59人増大） 2新規救急救命士を計画的に養成するとともに、更なる継続研修を実施した。 新規救急救命士1名、救急救命士各種認定資格取得者12名（気管挿管新規1名、気管挿管ビデオ1名、薬剤投与3名及び処置拡大7名）再講習1名（気管挿管ビデオ1名） 3救急活動向上のため、メディカルコントロール協議会等で検討及び研修会を行った。 メディカルコントロール協議会主催の症例検討会及び研修会等を4回開催（参加者延べ150人） 4救急活動に必要な資機材及び消耗品の確保、管理及び資機材の点検整備を行った。 5市民への救急講習の実施により、ハイスタンダーの重要性を訴え、救命率の向上を図った。 救急講習176回開催し、5,160人受講 6部内症例検討や救急活動のシミュレーション等を実施し、職員間の連携及び意識の向上を図った。 7医療機関及び関係機関との連携を強化し、救急活動の円滑化及び効率化を図った。 | | | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | | |
| | 指導・助言 | 救急出動及び救急活動に対する指導・助言 | | | | |
| | 救急救命士の養成 | 新規救急救命士育成のための研修所入所に必要な事前教育、書類の作成及び手続業務 救急救命士認定資格取得に必要な書類の作成及び手続業務 | | | | |
| | 救急統計 | 各種救急出動に関する統計資料の作成業務 医療機関及び関係機関からの依頼による各種統計資料の作成業務 | | | | |
| | 救急講習 | 救急講習実施に伴う日程調整・講習内容の調整及び講習修了証の作成業務 指導員の調整及び出向依頼業務 | | | | |
| | 資機材・消耗品の管理 | 救急資機材・消耗品の管理・購入依頼業務 各所属への消耗品支給及び資機材の点検整備のための外部委託書類の作成業務 | | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|-------------|------|----------|-------|----------|-------|------------|------|-------|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 10,710 | | 10,304 | | 10,543 | | |
| | 人件費 | | 千円 | 8,640 | | 8,640 | | 8,640 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 千円 | 1.2人 | 8,640 | 1.2人 | 8640 | 1.2人 | 8,640 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 千円 | | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 19,350 | | 18,944 | | 19,183 | | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 174 | | 170 | | 172 | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | 3,802 | | 3,788 | | 3,744 | | |
| | 一般財源 | | 千円 | 15,548 | | 15,156 | | 15,439 | | |
| 2 | 活動指標 | 救急講習会開催回数 | 目標値 | 回 | 175 | 175 | 175 | | | |
| | | | 実績値 | 回 | 190 | 176 | 175 | | | |
| | | | 達成度 | % | 108.6 | 100.6 | 100.0 | | | |
| | | 救急講習会受講者数 | 目標値 | 人 | 6,200 | 6,200 | 6,200 | | | |
| | | | 実績値 | 人 | 5,976 | 5,160 | 6,200 | | | |
| 達成度 | % | 96.4 | 83.2 | 100.0 | | | | | | |
| 3 | 救急救命士 | 目標値 | 人 | 46 | 48 | 48 | | | | |
| | | 実績値 | 人 | 55 | 51 | 53 | | | | |
| | | 達成度 | % | 119.6 | 106.3 | 110.4 | | | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | | 事務事業名 | 救急事業 |
|---------|--|-------|------|
| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価 | | 評価点数 |
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | | 5 |
| 総合点 | | | 94 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | | |
|---|-------------------------------------|---------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま 維持 | 市民のニーズに応えるため、救急隊員の研修会等の受講、救急救命士の養成及び認定資格の取得等により知識・技術を習得し、救急隊の充実及び救命率の向上を図る。また、使用する消耗品の確保及び救急資機材の点検整備の充実強化を図ることにより、より良い救急医療の提供に繋がると考える。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 | | | |
| 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま 維持 | 一次評価のとおりであるが、出動時に救急車両が絡む事故がないよう、職場内での注意喚起を徹底されたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|--|---|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>認定救急救命士が増加することにより、医療機関に収容する前により効果的な応急処置を実施することができ、患者の重症化を防止できるようになった。 バイスタンダーCPR実施数は、平成30年は103件で実施され、前年比15件の増加であった。救急講習の普及の取組の成果と考えられる。なお、平成30年度生き生き市役所出前講座の実施状況では、72件（受講者2,391人）であり、回数及び受講者ともに講座内で最も多い結果となった。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>新規及び認定救急救命士の研修を受け、救急活動に必須の人材を育成することにより、医療機関に収容する前に効果的な応急手当を実施でき、患者の重症化を防ぐことや住民の生活の質が低下するのを防ぐことができる。 住民による応急手当が普及することにより、早期に重症患者に手当が施され、後遺症を軽減させ生活の質の低下を防ぐことができる。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>人口減少の影響を上回る高齢化の進展等により、救急需要は今後も増加する傾向にあることから（救急件数は過去5年間で215件増加）、救急活動時間の延伸を防ぐとともに、これに伴う救命率の低下を防ぐための対策が必要である。 また、救急業務を取り巻く課題は多く、国際化及びインバウンド需要に伴う救急隊員の感染症対策並びに地球温暖化による熱中症に伴う救急搬送人員（平成30年191名 前年比119名増加）の増加傾向対策の予防対策として、救急消耗品の確保並びに救急資機材の購入及び整備点検の充実強化が求められる。 今後も一般市民による応急手当の実施は、生存率及び社会復帰率の向上において重要であり、今後、一層の推進を図る必要がある。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>県内消防本部及び隣接消防本部においても同様である。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | <p>救急出動件数は、平成30年7,730件、平成29年7,583件で前年比147件の増加であった。</p> |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | |
|---|----------------------|--|------------------------------|-----------|----------------------------|--|
| | | 整理番号 | 253 | | | |
| 1 | 事務事業名 | 通信指令施設事業 | | 担当 | 部課係(担当) 消防本部通信指令課 通信第1・2係 | |
| 第 第 第 | 2 新生総合計画での位置付け（基本計画） | | 3 根拠法令等 | | 4 予算科目 9 款 1 項 1 目 | |
| | 第 3 章 快適な生活環境の創出 | | 消防組織法 | | ◎ 通信指令施設事業 | |
| | 第 4 節 安心して暮らせるまちづくり | | | | 5 事業期間 年度から 年度まで | |
| | 第 1 項 消防・救急隊体制 | | | | 6 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 | |
| 将来計画 | | 消防体制の充実・強化 | | 7 国県補助 なし | | |
| 8 市政運営方針での位置付け | | | 有・ <input type="radio"/> 無 | | 9 総合戦略への掲載 | |
| | | | | | 有・ <input type="radio"/> 無 | |
| 10 事業概要 | 目的 | | 誰・何を（対象） | | | |
| | | | どのような状態にしたいか（意図） | | | |
| | 方法 | | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | |
| 10 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | | | |
| 1 火災・救急等災害発生時における業務を行った。 (1) 119番受付及び情報収集 (2) 出動指令及び出動車両の運用管理 (3) 国、県への災害速報等の報告及び関係機関との連絡調整 2 通信指令システムの運用、維持管理を行った。 3 市民に対する医療情報の提供を行った。 | | | | | | |
| 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | | |
| 119番通報受付業務 | | 市民から119番通報を速やかに受付、災害地点や災害種別（火災・救急等）を特定し、災害情報を取得している。 | | | | |
| 出動指令及び無線通信業務 | | 火災・救急等の災害種別及び通報内容により、各署所、各隊へ出動指令する。無線設備を活用し、出動隊と相互通信を行っている。 | | | | |
| 通信指令システムの運用、維持管理 | | 各種通信指令システムデータの管理、更新作業を実施する。保守管理業務を外部委託にて実施している。 | | | | |
| 市民に対する医療情報の提供 | | 救急病院案内テレホンへの問い合わせに対し、救急医療情報システム等を活用して医療情報を提供している。 | | | | |
| 関係機関との連絡調整業務 | | 消防団、市役所、県庁、警察、総務省、国土交通省、ガス会社、電気会社、電話会社、ダム管理事務所、鉄道会社等との災害連絡調整業務を実施している。 | | | | |

II 事業実績(DO)

| 1 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | |
|-------------------------------|------------------------|-------------|----------|--------------|--------------|--------------|------------|--|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 25,253 | 29,747 | 32,107 | | |
| | 人件費 | | 千円 | 97,920 | 97,920 | 97,920 | | |
| | 内 訳 | 職員 | 人 千円 | 13.6人 97,920 | 13.6人 97,920 | 13.6人 97,920 | | |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 千円 | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 123,173 | 127,667 | 130,027 | | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 1,107 | 1,147 | 1,168 | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | 900 | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | 11,127 | 11,493 | | |
| 一般財源 | | 千円 | 123,173 | 115,640 | 118,534 | | | |
| 2 活動指標 | 119番通報受付件数 | 目標値 | | | | | | |
| | | 実績値 | | 10,389 | 10,574 | 10,574 | | |
| | | 達成度 | % | | | | | |
| | | 目標値 | | | | | | |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 119番通報適正処理率 | 目標値 | | 100 | 100 | 100 | | |
| | | 実績値 | | 100 | 100 | 100 | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | | 目標値 | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 達成度 | % | | | | | | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|----------|
| 事務事業名 | 通信指令施設事業 |
|-------|----------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 96 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 毎年、1万件以上の119番通報を受信し、処理率は100%となっている。今後も市民の安全安心のため、業務の精度や適格性及び迅速性について、研修等を行い向上を図って行きたい。 |

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|---|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 一次評価のとおり。今後も迅速、正確な対応を進められたい。 |

| | | |
|------|-------------------------------------|-----------|
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | | | | | | | | | | |
|---|---|----------------|----------------|----------------|------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>通信指令システムの適正な維持管理により多種多様化する災害に対応しており、業務は適正に処理することができた。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 119番受理件数</td> <td>平成29年度 10,389件</td> <td>平成30年度 10,574件</td> </tr> <tr> <td>2 災害情報テレホンサービス件数</td> <td>平成29年度 4,400件</td> <td>平成30年度 4,020件</td> </tr> <tr> <td>3 救急病院案内テレホン件数</td> <td>平成29年度 2,432件</td> <td>平成30年度 2,394件</td> </tr> </table> | 1 119番受理件数 | 平成29年度 10,389件 | 平成30年度 10,574件 | 2 災害情報テレホンサービス件数 | 平成29年度 4,400件 | 平成30年度 4,020件 | 3 救急病院案内テレホン件数 | 平成29年度 2,432件 | 平成30年度 2,394件 |
| 1 119番受理件数 | 平成29年度 10,389件 | 平成30年度 10,574件 | | | | | | | | |
| 2 災害情報テレホンサービス件数 | 平成29年度 4,400件 | 平成30年度 4,020件 | | | | | | | | |
| 3 救急病院案内テレホン件数 | 平成29年度 2,432件 | 平成30年度 2,394件 | | | | | | | | |
| <p>費用対効果</p> | <p>受信した1万件以上の119番通報を、100%適正に処理しており、費用に見合った効果を十分に上げていると考えられる。</p> | | | | | | | | | |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>今後、高齢化による救急需要の増加や、集中豪雨等の自然災害の増加が懸念される中、市民からの119番通報の窓口として、市民の生命、身体、財産保護のため、通信指令システム機器の定期的な更新及び適正な管理を行い、必要に応じて施設を充実させていく必要がある。</p> | | | | | | | | | |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>他の自治体においても同事業を行っているが、事業費や人員は自治体の大小で違いがあるため、正確な比較はできない。なお、本市における事務規模は全国的にも標準的なものと考えている。</p> <p>県内11消防本部のうち、高崎市等広域消防局ほかから消防本部（吾妻、多野藤岡、渋川、富岡、利根沼田）では、通信指令システムが一元化され共同で運用している。共同運用は国から推奨されており、今後、桐生市消防本部でも他の消防本部との共同運用を検討していく必要がある。</p> | | | | | | | | | |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | | | | | | | | | | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | | |
|--|--|---|---|------------|------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| | | 整理番号 | 254 | | | | |
| 1 | 事務事業名 | 消防車両更新事業 | | 担当 | 部課係(担当) | 消防本部警防課救急指導係 | |
| 第 第 第 | 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 | 9 款 1 項 1 目 |
| | 3 | 章 快適な生活環境の創出 | 3 | 消防組織法 | ◎ | 消防車両更新 | |
| | 4 | 節 安心して暮らせるまちづくり | | | 5 | 事業期間 | 平成18年度から 令和6年度まで |
| | 1 | 項 消防・救急体制 | | | 6 | 事務分類 | 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務 |
| | | 将来計画 | 消防体制の充実・強化 | | 7 | 国県補助 | |
| 8 市政運営方針での位置付け | | <input checked="" type="radio"/> ・ 無 | | 9 総合戦略への掲載 | | 有 ・ <input checked="" type="radio"/> | |
| 10 事業概要 | 目的 | | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | | |
| | | | 消防車両 | | 計画的に更新する。 | | |
| | 方法 | | <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ） | | | | |
| | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 消防活動に最も重要となる消防車両について、車両更新目安の更新年限、財政状況や車両の消耗度を考慮し、消防車両更新計画に基づいた計画的な更新をすることで、消防体制の充実強化を図った。 平成18年度から令和6年度までの18年間で消防車両合計57台を計画的に更新するものである。なお、平成30年度は、高規格救急自動車2台及び災害用連絡バイク1台を更新した。 | | | | | | |
| 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | | | |
| 消防車両の更新 | | 現場活動する職員の意見を取り入れた仕様書の作成、財源の確保、予算措置、契約に伴う事務、業者との打合せ、中間検査、検収及び納車所属に取扱説明等の業務を実施している。 | | | | | |
| 不用品売払い | | 不用になった車両については業者への売払いを行っている。 | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

II 事業実績(D0)

| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
|-------------------------------|-----------------------------|-------------|----------|--------|----------|---------|------------|-------|-------|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 36,380 | 73,869 | 39,170 | | | |
| | 人件費 | | 千円 | 7,200 | 7,200 | 7,560 | | | |
| | 内 訳 | 職員 | 人 | 1人 | 7,200 | 1人 | 7,200 | 1.05人 | 7,560 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 43,580 | 81,069 | 46,730 | | | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 392 | 728 | 420 | | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | 12,696 | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | 20,700 | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | 13,208 | 24,580 | 13,968 | | | |
| | 一般財源 | | 千円 | 30,372 | 23,093 | 32,762 | | | |
| 2 | 活動指標 | 消防車両更新 | 目標値 | 1 | 2 | 1 | | | |
| | | | 実績値 | 1 | 2 | 1 | | | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 消防車両更新 | 目標値 | 1 | 2 | 1 | | | |
| | | | 実績値 | 1 | 2 | 1 | | | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|----------|
| 事務事業名 | 消防車両更新事業 |
|-------|----------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 3 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 94 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 現状のまま維持 </div> 消防車両を平成18年度から令和5年度までに53台更新する。また、財政状況を踏まえ、消防車両更新計画に基づいた車両更新を実施するとともに、消防体制の充実強化を図るための研修及び検討を実施する。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 車両の更新にあたっては、車両の状態を確認し、緊急性や必要性などを検証するなど、更新延長についても検討されたい。 |
| (外部評価) 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>高規格救急車及び高度救命資機材が更新され、患者の重症化を防ぐことができる。 災害用連絡バイクの更新により、災害時における機動力が高まることで迅速な対応が可能となり、損害程度が軽減される。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>車両更新により、車両や装備品の経年劣化による部品交換及び修繕費が削減された。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>消防の担当する「災害」の範囲は、広範囲であり日常的に発生する災害（一般火災、救急及び救助事案）への対応に加え、大規模災害（数年又は数十年に1回あるかないかのレベルで発生するおそれのある大地震、風水害及び大規模火災や列車等の事故、さらには、近年特に新たな脅威となっているテロ災害や他国からの武力攻撃）に対する危機管理まで、その役割とするところは非常に幅広い。これらの災害に対応できるようにするため消防車両の更新を計画的に進め、車両及び資機材の機能充実が求められる。 また、救急需要の市民ニーズの高まりは、過去5年間で215件増加した救急件数でも明らかであり、今後も車両及び資機材に係る負担は比例して増大すると考えられる。 さらに、通常の救急搬送と並行して、地球温暖化による熱中症（平成30年191名 前年比110名増加）を始めとした自然災害に伴う多数傷病者事案等の対応が急務である。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>桐生市の更新目安（高規格救急自動車）は、8年又は10万k m。県内消防本部（局）においても同様である。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|-------|---|-------------------------------------|-------|------------------|------------------------|
| | | 整理番号 | 255 | | |
| 1 | 事務事業名 | 東分署移転整備事業 | | 担当 | 消防本部総務課庶務係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 9 款 1 項 1 目 |
| 第 3 章 | 快適な生活環境の創出 | 消防組織法 | | ◎ 東分署移転整備事業 | |
| 第 4 節 | 安心して暮らせるまちづくり | | | 5 | 事業期間 H30 年度から 令和2 年度まで |
| 第 1 項 | 消防・救急体制 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | | | | 7 | 国県補助 |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・無 | | 9 | 総合戦略への掲載 有・無 |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 老朽化し、耐震性能が不足している東分署を | | 移転整備する。 | |
| | 方法 | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | |
| | 老朽化が著しく、耐震性能が不足している東分署について、平成30年度から3か年計画にて旧桐生市立北中学校プール地を移転地として、移転整備を行うもの。 事業計画については、平成30年度は、設計業務を行い、令和元年度、2年度で工事を実施するもの。 | | | | |
| | 平成30年度実施内容 基本設計・実施設計 委託先 前橋市元総社町二丁目23番地7 協同組合群馬県建築設計センター 契約金額 34,560,000円 | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | |
| | 設計管理業務 | 設計業務の進捗状況等の管理を市建築住宅課とともに実施している。 | | | |
| | 設計図面管理 | 設計図面が要望どおりに作成されているかの確認、調整作業を実施している。 | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|---|------|----------|----------|------------|---------|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | 30年度（実績） | 令和元年度（見込み） | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | | 35,369 | 115,720 | |
| | 人件費 | | 千円 | 0 | 7,200 | 7,200 | |
| | 内訳 | 職員 | 人/千円 | 0 | 1人 | 7,200 | 1人 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人/千円 | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 0 | 42,569 | 122,920 | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 0 | 382 | 1,104 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | 17,800 | 74,400 | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | 41,266 | |
| 一般財源 | | 千円 | 0 | 24,769 | 7,254 | | |
| 2 | 活動指標 | 建設計画の進捗状況（年度ごと） | 目標値 | % | | 100 | |
| | | 平成30年度 設計 | 実績値 | % | | 100 | |
| | | 令和元年度、2年度 工事 | 達成度 | % | #DIV/O! | 100.0 | 50.0 |
| | | | 目標値 | | | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 耐震性が確保された庁舎を建設することで、防災拠点としての庁舎機能を維持できる日数（令和2年度に完成予定のため数値記入なし） | 目標値 | 日 | | | |
| | | | 実績値 | 日 | | | |
| | | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! |
| | | | 目標値 | | | | |
| 4 | | | 目標値 | | | | |
| | | | 実績値 | | | | |
| | | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 3 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 90 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | ⇒ 現状のまま維持 設計内容を見直し、工事費用の削減や、必要備品の精査による備品購入費等の削減に努める。 |

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|------------------------|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | ⇒ 現状のまま維持 一次評価のとおり。 |

| | | |
|--------|-------------------------------------|-----------|
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>平成30年度は、設計業務を委託し、耐震性が確保され、また、出勤準備室や女性職員の執務環境の整備など、現在の消防署の基準に合った機能性のある庁舎となるような設計内容とした。 令和元年度から工事を開始し、耐震性や機能性が確保された庁舎を建設することで、地震等の災害時においても庁舎機能を損なうことなく、防災拠点として機能することができる。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>東分署は、耐震性能が不足しているため、地震により庁舎が損壊するおそれや、庁舎本体や空調機器など設備の経年劣化による修繕増加が見込まれているが、新庁舎を建設することにより将来の建物維持修繕費の抑制が図れる。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>事業を継続した場合に見込める効果については、耐震性や機能性が確保された庁舎を建設することで、地震等の災害時においても防災拠点としての庁舎機能を維持することができる。 事業推進に当たった課題等については、設計内容の見直しによる工事費用の削減や必要備品の精査による備品購入費等の削減に努めていくことである。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>他の自治体（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市）においても、耐震性能が不足している施設や老朽化している施設から優先順位をつけ、また公共施設等総合管理計画に基づき計画的な更新を行っている。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | |

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|----------------|---|--|------------|---|--|
| | | 整理番号 | 256 | | |
| 1 | 事務事業名 | 消防団運営事業 | 担当 | 部課係(担当) 消防本部総務課庶務係 | |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | 4 予算科目 | 9 款 1 項 2 目 | |
| 第 3 章 | 快適な生活環境の創出 | 消防組織法 | ◎ | 消防団運営事業 | |
| 第 4 節 | 安心して暮らせるまちづくり | | 5 事業期間 | 昭和22年 年度から 年度まで | |
| 第 1 項 | 消防・救急体制 | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 | |
| 将来計画 | | | 7 国県補助 | なし | |
| 8 市政運営方針での位置付け | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 | | 9 総合戦略への掲載 | 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 10 事業概要 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 消防団について | | 消防団員の安全確保や消防団員の確保等を図り、桐生市の防災力を向上させる。 | |
| | 方法 | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | |
| 11 主な業務内容 | （どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | |
| | 消防団の被服、装備品の管理 | 消防団員への安全が確保できる被服や装備品の研究、選定、管理及び定期的な更新。また、その取扱い方法の研修を行っている。 | | | |
| | 庁舎等維持管理 | 消防団器具置場の維持管理に係る事務を行っている。 | | | |
| | 車両及び資機材等の維持管理 | 消防団車両29台及び資機材等の維持管理に係る事務を行っている。 | | | |
| | 消防団員の確保等 | 防災イベント等において、団員募集の広報や訓練などへのサポート。団員の表彰事務を行っている。 | | | |

II 事業実績(DO)

| | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|-------------|----------|--------|----------|--------|------------|----------|
| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 27,908 | | 20,960 | | 21,959 |
| | 人件費 | | 千円 | 3,600 | | 7,200 | | 7,200 |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 0.5人 | 3,600 | 1人 | 7200 | 1人 7,200 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 31,508 | | 28,160 | | 29,159 |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 283 | | 253 | | 262 | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | |
| | 一般財源 | | 千円 | 31,508 | | 28,160 | | 29,159 |
| 2 活動指標 | 消防団員の確保 | 目標値 | 598 | | 598 | | 598 | |
| | | 実績値 | 521 | | 513 | | 520 | |
| | | 達成度 | % | | 87.1 | | 85.8 87.0 | |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 消防団員の増加 | 目標値 | 598 | | 598 | | 598 | |
| | | 実績値 | 521 | | 513 | | 520 | |
| | | 達成度 | % | | 87.1 | | 85.8 87.0 | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | 目標値 | #DIV/O! | | #DIV/O! | | #DIV/O! | |
| | | 実績値 | #DIV/O! | | #DIV/O! | | #DIV/O! | |
| | | 達成度 | % | | #DIV/O! | | #DIV/O! | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|---------|
| 事務事業名 | 消防団運営事業 |
|-------|---------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 2 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 85 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> 消防団は火災、風水害等の災害から市民の生命・身体・財産を守るために地域防災の要として大きな役割を果たすことから、消防団員の確保は必要である。また、消防団員自身の安全も確保する必要から、今後も被服や装備品の機能強化や更新も必要である。社会情勢の変化により、少子化や被雇用者の増加により、消防団員の確保に苦慮していることから、団員確保を目的とした広報活動は、より一層努めていく必要がある。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">執行方法等の工夫・見直し</div> 消防団員の確保が年々難しくなってくるため、周知募集方法の見直しを検討されたい。また、装備基準を満たしている被服、装備品の更新見直しなど、経費削減に努められたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>被服、装備品について、防火衣はH23年度から10か年、新基準の活動服はH27年度から2か年、編上靴はH28年度から2か年、及び耐切削性手袋はH29年度から3か年計画で更新を行った結果、現場活動での負傷が少なくなったことや、夜間活動における視認性が向上したこと等により、平成30年度の消防団員における公務災害件数は0件であった。被服や装備品の更新計画に基づいた貸与は、現場活動時における消防団員の安全を確保できていると考えられる。 消防団施設の多くは昭和50年代前半に建築されており、施設を維持するために必要な修繕を行ったことで、防災拠点としての機能を維持することができた。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>現場活動における消防団員の安全確保は今後も最重要課題であり、安全に活動し長く、消防団活動を続けてもらうためにも、被服や装備品の更新による貸与は継続していく必要がある。また、消防団施設の維持整備についても、定期的な点検を行うことで大規模修繕が発生することを未然に防ぎ、施設の長寿命化を図り将来の修繕コストを抑えていけると考えている。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>被服、装備品の更新については、退団した団員の被服等で状態の良い物品であれば、使い回しするなどの工夫を行うが、経年劣化する被服等もあるので、定期的な更新計画は今後も必要である。 防災拠点としての機能を維持するために、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な改修等を行っていく必要がある。 消防団員の確保や防災体制の強化のための交付金については、継続する。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>被服については、「消防団の装備の基準」が総務省消防庁から示されたことにより、5市ともに更新計画に基づき購入している。その他、新入団員用や経年劣化などの不測の事態に備え被服費を計上している。 庁舎等維持管理については、長寿命化対策として大規模な修繕を計画しているのが4市（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市）、その他は修繕費の範囲内で優先順位を決め改修している。 交付金については、消防団活動にかかる私費軽減を図り、もって消防団活動の円滑かつ健全な運営に寄与するため、5市全て交付している。 消防団員確保については、桐生市と同様の手段で行っている。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|------|---|---|-------|------------------|-----------------------|
| | | 整理番号 | 257 | | |
| 1 | 事務事業名 | 消防団車両更新事業 | | 担当 | 消防本部警防課警防救助係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 9 款 1 項 2 目 |
| 第 章 | 快適な生活環境の創出 | | 消防組織法 | ◎ | 消防団車両更新事業 |
| 第 節 | 安心して暮らせるまちづくり | | | 5 | 事業期間 平成18年度から 令和3年度まで |
| 第 項 | 消防・救急体制 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | 消防体制の充実・強化 | | | 7 | 国県補助 |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | ○ ・ 無 | | 9 | 総合戦略への掲載 有 ・ ○ 無 |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 消防団車両を | | 計画的に更新する。 | |
| | 方法 | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | |
| | 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 消防団の活動に最も重要となる消防団車両について、車両更新目安の更新年限、財政状況や車両の消耗度を考慮し、消防団車両更新計画に基づいた計画的な更新をすることで、消防団体制の充実強化を図った。 平成18年度から令和3年度までの15年間に消防団車両を更新し、合計27台を計画的に更新するものである。なお、平成30年度は、黒保根方面団第3分団車両1台を更新した。 | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | |
| | 消防団車両の更新 | 消防団員の意見を取り入れた仕様書の作成、財源の確保、予算措置、契約に伴う事務、業者との打ち合わせ、中間検査、検収及び配置する分団に取扱説明等の業務を行っている。 | | | |
| | 不用品売払い | 不用になった車両については、業者に売払いを行っている。 | | | |

II 事業実績(DO)

| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
|------|-----------------------------|-------------|----------|---------|----------|---------|------------|--------|-------|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 19,693 | | 19,856 | | 22,055 | | |
| | 人件費 | 千円 | 6,480 | | 3,600 | | 4,320 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 0.9人 | 6,480 | 0.5人 | 3600 | 0.6人 | 4,320 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | | | | | | |
| | | 総コスト | 千円 | 26,173 | | 23,456 | | 26,375 | |
| | 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 235 | | 211 | | 237 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | | | | | | |
| | 起債 | 千円 | 15,600 | | 18,700 | | 20,900 | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | | | | | |
| | その他特財 | 千円 | | | | | | | |
| | 一般財源 | 千円 | 10,573 | | 4,756 | | 5,475 | | |
| 2 | 活動指標 | 消防団車両更新 | 目標値 | 台 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | | 実績値 | 台 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 消防団車両更新 | 目標値 | 台 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | | 実績値 | 台 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|-----------|
| 事務事業名 | 消防団車両更新事業 |
|-------|-----------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 3 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 94 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 消防体制の充実強化を図るため、消防団車両更新計画に基づき、消防団車両を平成18年度から令和3年度までに27台更新する。また、地域の特性を活かした消防団車両更新計画も検討し実施する。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 車両の更新にあたっては、車両の状態を確認し、出勤実績などを検証するなど、更新延長についても検討されたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | 消防団車両の更新により、大規模災害時の対応能力向上にも繋がり、地域の防災力も高められた。 |
| 費用対効果 | 消防団車両の更新により、経年劣化による部品交換や装備品の修繕費が削減となった。 |
| 事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等) | 消防団車両の更新が計画的に進み、車両や装備の機能が充実し、消防団活動の向上が図れた。 今後、災害の複雑多様化・大規模化が予想される中で、災害時の初動対応で重要な役割を担う消防団体制の 充実・強化を図るためには、計画的に消防団車両を更新する必要がある。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。 | 桐生市の消防団車両の更新目安は18年。県内消防本部においても同様である。 |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|--|--|-----------------------------------|-------|------------------|----------------------|
| | | 整理番号 | 258 | | |
| 1 | 事務事業名 | 防火水槽新設事業 | | 担当 | 部課係(担当) 消防本部警防課警防救助係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 9 款 1 項 3 目 |
| 第 3 章 | 快適な生活環境の創出 | 消防組織法 | | ◎ 防火水槽新設事業 | |
| 第 4 節 | 安心して暮らせる町づくり | | | 5 | 事業期間 平成23年度から 年度まで |
| 第 1 項 | 消防救急体制 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | 消防体制の充実強化 | | | 7 | 国県補助 |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | (有) ・ 無 | | 9 | 総合戦略への掲載 |
| | | | | 有 ・ (無) | |
| 10 事業概要 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 防火水槽を | | 計画的に新設する。 | |
| | 方法 | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | |
| | 10 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | |
| 消防水利整備計画に基づき、災害に強いまちをつくるため、防火水槽を1基新設した。 防火水槽は、震災等により水道管が破損して消火栓が使用不能となった場合でも、有効な消防水利としての活用が見込めるため、消防水利が消火栓に偏ることのないよう計画的に整備を進めた。 | | | | | |
| 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | |
| 整備場所確保 | | 新設防火水槽整備場所を調査し、管理者に土地使用の承諾を受けている。 | | | |
| 整備場所調査 | | 土木課立会いの元、防火水槽整備箇所の測量調査を行っている。 | | | |
| 現地確認 | | 施工業者と取水口等細部調整を行っている。 | | | |
| 完成検査 | | 設置完了後の水張り検査を行っている。 | | | |

II 事業実績(D0)

| 1 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
|-------------------------------|------------------------|-------------|----------|---------|----------|---------|------------|---------|--|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 6,102 | | 6,956 | | 7,500 | |
| | 人件費 | | 千円 | 2,160 | | 7,056 | | 7,776 | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 0.3人 | | 2,160 | | 0.98人 | |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | | | | | 7056 | |
| | 総コスト | | 千円 | 8,262 | | 14,012 | | 15,276 | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 74 | | 126 | | 137 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | 6,100 | | 6,900 | | 7,500 | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | | |
| 一般財源 | | 千円 | 2,162 | | 7,112 | | 7,776 | | |
| 2 活動指標 | 新設防火水槽数 | 目標値 | 基 | 1 | | 1 | | 1 | |
| | | 実績値 | 基 | 1 | | 1 | | 1 | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | | 100.0 | | 100.0 | |
| | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | | #DIV/O! | | #DIV/O! | |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 新設防火水槽数 | 目標値 | 基 | 1 | | 1 | | 1 | |
| | | 実績値 | 基 | 1 | | 1 | | 1 | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | | 100.0 | | 100.0 | |
| | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | | #DIV/O! | | #DIV/O! | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|----------|
| 事務事業名 | 防火水槽新設事業 |
|-------|----------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 94 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">現状のまま維持</div> 今年度は1基新設したが、地域の特性を踏まえて、効果的な場所に防火水槽の新設を行い、市民が安心して暮らせる街づくりのため、今後も最低1基以上の防火水槽を新設していきたい。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">執行方法等の工夫・見直し</div> これまでの防火水槽の活用実績を踏まえるなど、計画上の件数ありきでなく、設置の必要性に加え、効果的・効率的といった視点からも検討されたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>計画に基づき、必要な場所に防火水槽を新設したことで、その地域における有効な消防水利が確保できた。また、今後、震災等により水道管が破損して消火栓が使用不能となった場合でも、有効な消防水利としての活用が見込める。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>防火水槽は、消火栓のように水道管が敷設されていない地域にも設置が可能であり、場所によっては、消火栓を新設するよりも設置費用が圧縮できる場合もある。 また、震災等により水道管が破損し消火栓が使用不能となった場合に、有効な消防水利としての活用が見込めることに加え、山間部の多い桐生市では、林野火災においても有効であると考えられ、鉄筋コンクリート製で長寿命であることから、長期的な効果が期待できる。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>防火水槽は、近年頻発している地震災害等により、水道管が破損して消火栓が使用不能となった場合でも、有効な消防水利としての活用が見込めることに加え、山間部の多い桐生市では、林野火災においても有効であると考えられることから、災害に強い街をつくるために、消防水利が消火栓に偏ることのないよう、今後も計画的に整備していく必要があると考えられる。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>他市についても同様の事業を実施している。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | <p>【平成29年火災概況】 火災発生件数 57件 損害額 125,703千円 焼損面積 2,032.6㎡ 出動台数 278台</p> <p>・本事業は、火災発生時における必要不可欠な事業である。</p> |

